

令和5年第2回大町町議会（定例会）会議録（第2号）						
招集年月日	令和5年3月6日					
招集の場所	大町町議事堂					
開散会日時 及び宣言	開議	令和5年3月8日	午前10時35分	議長	三谷英史	
	散会	令和5年3月8日	午後2時9分	議長	三谷英史	
応（不応）招議員及び出席並びに欠席議員 出席 8名 欠席 0名 凡例 ○ 出席を示す △ 欠席を示す × 不応招を示す ▲ 公務出張を示す	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1	三谷英史	○	5	三根和之	○
	2	藤瀬都子	○	6	武村妃呂子	○
	3	山下淳也	○	7	諸石重信	○
	4	鶴崎敏彦	○	8	中山初代	○
会議録署名議員	8番	中山初代	2番	藤瀬都子		
職務のため議場に出席した者の職氏名	事務局長	坂井清英	書記	古賀直		
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	町長	水川一哉	副町長	内田学		
	会計管理者	井上精一	教育長	尾崎達也		
	総務課長	井原正博	総務課参事	副島徳二郎		
	企画政策課長	古賀壯	生活環境課長	前山正生		
	町民課長	吉村秀彦	子育て・健康課長	森ゆかり		
	福祉課長	宮崎貴浩	農林建設課長	高田匡樹		
	教育委員会事務局長	藤瀬善徳				
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

# 議 事 日 程 表

▽令和5年3月8日

## 日程第1 一般質問

- |                        |           |
|------------------------|-----------|
| 1. 浸水被害軽減対策について        | (諸石重信議員)  |
| 2. 人口対策に関して            | (諸石重信議員)  |
| 3. 大町町農業の振興について        | (三根和之議員)  |
| 4. コンビニでの公的な証明書の交付について | (三根和之議員)  |
| 5. スポーツができる環境を         | (藤瀬都子議員)  |
| 6. 社会体育の指導者の待遇について     | (藤瀬都子議員)  |
| 7. 庁舎のバリアフリー化について      | (武村妃呂子議員) |

---

午前10時35分 開議

## ○議長（三谷英史君）

ただいまの出席議員は8名でございます。定足数に達しておりますので、令和5年第2回大町町議会定例会2日目は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりでございます。議事進行につきましては、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

## 日程第1 一般質問

## ○議長（三谷英史君）

日程第1. これより一般質問を行います。

一般質問は、通告書により順次質問を許可いたします。7番諸石議員。

## ○7番（諸石重信君）

皆様おはようございます。7番諸石でございます。本日は私も直接お聞きして、予告事件ということで非常に緊張いたしまして、これがどういった考えによるものなのかは私には計り知れませんが、皆様方が御無事であられたことが何よりであり、一応安堵しております。お疲れさまでございます。

それでは、今回、私は一般質問、2点質問させていただきたいと思います。

まず1点目に、浸水被害軽減対策についてということで、その見込める効果等について幾つか質問をさせていただきます。

まず第1に、令和元年、令和3年災害後、現時点において既に実施及び着工されている対策の内容とその見込める効果についてお答えいただければと思います。

そして2つ目に、現在計画があり、今後整備される対策とその見込める効果について御説明をいただければと思います。

そして最後、3つ目に、現場樋管の排水ポンプ新設についてということで、現場樋管といえますのは佐賀鉄工所さんがある、その裏と言ったほうが分かりやすいですかね、こちらの地区は町内でもいち早く浸水が進む地区だと私は把握しております。ここに強制排水の排水ポンプの新設、これはどういうふうに進んでいるかということをお尋ねさせていただきたいと思います。

今回、このことに関して質問させていただきます趣旨といたしましては、令和3年の豪雨を受け、家屋等の浸水被害から復旧・復興が進められ、約1年と半年余りがたちますが、特に被災された地区では依然として将来への不安感を持たれておられ、町外または町内の別の場所に既に移転された方々や、また、現在お住まいの方々や区長さんのお話などをお聞きしても、その中に、今後の状況によっては移転を検討している、検討せざるを得ないのではなどの不安の声が聞かれます。

これらの多くの不安をなかなか払拭することはできませんが、国、県、大町町、そして六角川流域自治体での様々な対策が進められている中で、これらの地域の方々をはじめとする町民の皆様方にお伝えしたく、今回の質問を行わせていただいたわけでございます。

参考といたしまして、国の対策といたしまして既に実施、着工されているのは高水敷の掘削、ヨシの繁茂抑制、それと、県の対策といたしましては排水ポンプ車の導入、そして、大町町の対策といたしましては仏法ため池洪水調整施設整備、排水機場の耐水化対策、移動式排水ポンプの導入、主要水路のしゅんせつといったことがされております。

そしてまた、今後計画として整備される予定ということが、国の対策としては高橋排水機場の増強、洪水調整施設の整備、そして、県の対策といたしましては焼米ため池洪水調整施設の整備、広田川排水機場新設、下瀉排水機場ポンプの増設、高良川排水能力の増強、そして、大町町といたしましては既存ため池の有効活用等を考えておられます。

この3点についてお答えをいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（三谷英史君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

おはようございます。諸石議員の御質問にお答えをさせていただきたいと思います。

浸水被害軽減対策についてですけれども、大町町は令和元年、3年と大きな水害を受けております。被災をされた皆さんには心からお見舞いを申し上げるところでございます。

これについては町としてしっかり取り組んでいかなければならないと思っております、現在、国、県、大町町、そして、流域市町が一体となって取り組んでおります。

それぞれの対策内容、効果については担当課長から答弁させますが、国交省の武雄河川事務所において令和3年8月出水の降水量を基に解析された浸水シミュレーションによりますと、激特事業等が完了した場合、当町の家屋の床上浸水は約260戸から15戸程度に減少し、武雄市の六角川洪水調整施設が整備されますと、10戸程度に減少すると想定をされています。ちなみに、令和元年の大雨のときは床上浸水171戸、令和3年が248戸でした。

大町町も国、県が進める対策と併せて独自の対策を講じることによって、人命を守ることを第一に、財産への被害を最小限に抑えることを念頭に置いて、床上浸水ゼロを実現するためにしっかり内水対策に取り組んでいきたいというふうに思っております。

それから、現場樋管の排水ポンプ新設についてですけれども、大町町では、国土交通省、九州地方整備局をはじめ関係する省庁に対して六角川の引堤や河道掘削等の全体的な事項に加えて、大町町として中島地区への排水機場の新設を要望しております。地元選出の国会議員、あるいは県議会議員の先生方にも現地に来ていただいて、説明をして、お願いをしております。

町内の内水対策については中島地区の対策も含め、流域治水協議会の枠組みの中でも関係者と連携して事前にアプローチをしております。15年ほど前に私が産業振興課長を担当しておりました時代には、中島地区の生産組合の役員の方の皆さんともポンプ設置について協議をさせていただきました。ただ、その当時は様々な不具合や地元にも迷惑をかけるということもあって、地元のコンセンサスが得られずに断念をした経緯があります。

しかしながら、近年の気象状況は温暖化による大雨により大規模災害が頻発し、大町町もその被害は甚大であったことも踏まえ、新たに協議の場をつくり、地元の機運を醸成してい

くことも必要だと考えております。

今後、そういうことを地元とお話しさせていただきながら進めていきたいというふうに思っております。

**○議長（三谷英史君）**

農林建設課長。

**○農林建設課長（高田匡樹君）**

1点目と2点目の質問に対しまして、色分けが難しいので、対策の内容、効果についてまとめて答弁させていただきます。

まず、国の対策、激特事業です。

高水敷の掘削、ヨシの繁茂抑制対策については、今現在、令和3年8月の浸水被害が発生した地域に対し、昨年4月から再度災害対策として六角川の高水敷の掘削及びヨシの成育抑制対策が実施されており、この対策が実施されることにより、新橋地点で令和3年8月洪水実績流量に対し、河川水位が約80センチ下がり、ポンプ運転調整を回避する効果が見込まれております。

今現在の進捗状況になりますけれども、1月末時点で、湛水池設置が約7割、地盤改良が約9割完了しております、これは令和4年度内に完了予定となっております。

次に、高橋排水機場の増強です。

高橋排水機場の既設ポンプの増強につきましては、令和3年度に3号ポンプの増強、3.7トンが完了しており、現在実施中の2号ポンプの増強についても令和4年度内に完了予定です。令和6年度の出水期までにはもう1台増強され、現在の排水能力が毎秒50トンから61トンまで増強され、下流域である北方、焼米地区や大町町内への内水の流入量の軽減が期待されます。

次に、洪水調整施設の整備です。

武雄市川登町の採石場を活用する六角川洪水調節施設整備につきましては、調整池に流入させるための河道付け替えに必要となる工事部分の用地取得が令和3年度までにおおむね完了し、現在、仮設道路の設置及び河川内の掘削が実施されておりますが、採石の事業も継続されておりますので、運用にはまだ時間を要すると聞いております。これが完成すれば、貯水容量が約400万トンということになります。

次に、県の対策（プロジェクトI F）です。

排水ポンプ車導入になります。

県の内水対策プロジェクトの一環で、昨年6月に県で初めて排水ポンプ車5台が導入され、各土木事務所に1台ずつ配備されております。導入された排水ポンプ車は1秒間に0.5トン排水する能力があり、25メートルプールを約10分で空にできます。

運用につきましては、市町からの要請により緊急性、必要性、想定される影響の程度を踏まえて出動の判断がなされます。

次に、焼米ため池洪水調整施設の整備についてです。

令和3年の豪雨では、渇水のため約25万トンの余裕があったにもかかわらず、令和元年を上回る大雨により、ため周辺で再度浸水被害が発生しています。本ため池には、緊急的に放流する施設がなく、早期に貯留ポケットを設けることが困難なため、ため池からの放流量を短時間で排水調整できる緊急放流施設、これが24時間で約20万トンを落とせるということですね——を今期の出水期までを目標に整備予定となっております。この整備により、下流域である大町町内への内水の流入量の軽減が期待されます。

次に、広田川の排水機場新設です。

広田川排水機場につきましては、激特事業にて佐賀県で進められておりました、令和4年10月に着工式があり、令和6年度完成目標で進められているところでございます。これが排水能力が毎秒5トンになります。

下瀉排水機場のポンプ増設についてです。

令和元年、令和3年の豪雨災害で特に浸水被害が大きかった福母地区の内水対策を強化するため、下瀉排水機場の機能向上としてポンプの増設、これは排水能力は毎秒3トンであります。この整備により、排水能力が毎秒7.5トンから10.5トンとなり、より速やかな排水が可能となります。

整備完了目標としては、令和6年の出水期前までとなっております。今現在は、増設ポンプの設計が終わって、発注段階となっております。

次、高良川の排水能力増強です。

これまでも繰り返し高良川の越水による農地の冠水被害が発生し、また、隣接町である江北町へも大量の水が越水し、家屋の浸水被害が発生しています。高良川河口左岸部の堤防をかさ上げし、ポンプの始動時間を早める対策を講じておりますが、近年の気候変動による降水量の増大によりさらなる対応が必要であることから、内水被害軽減を図るため、当町にお

いても内水対策期成会を立ち上げ、昨年7月に県に対してポンプ排水能力の増強及びしゅんせつ、遊水地の設置等に直ちに着手していただくよう要望書を提出しています。これを受けて、現在、佐賀県において内水解析が進められております。

次に、大町町の対策です。

仏法ため池洪水調整施設整備です。

農業用ため池として用途機能を廃止している仏法ため池については、洪水調整施設として活用するため、堤体かさ上げや低水管理に必要な洪水吐きにスリットの設置等を行います。また、加えまして、本町地区にある宮浦ため池についてもかんがい機能を縮小し、仏法ため池と同様に対策を講じていきます。

スケジュールにつきましては、4年度は計画概要書の予算要望をして、7年度には事業実施できるように進めていきたいと思っています。

次に、排水機場の耐水化対策です。

下瀉排水機場につきましては、想定最大の浸水に備えた耐水化対策として、令和5年出水期までに止水壁を2.3メートル設置し、除塵機の動力部分も同様にかさ上げをします。また、浸水が予想される場合には早期の避難を促し安全を確保することが最重要でありますので、事前に排水機場から避難しても隣接の堤防から操作できるように遠隔操作設備や排水機場の場内、場外の様子を監視できるようにカメラも整備を行います。

次に、移動式のポンプの導入です。

昨年6月に、より迅速で機動的な排水作業を可能とするため、毎秒0.25トンの排水能力がある移動式排水ポンプを2台導入しました。移動式のメリットを生かし、機動的かつ柔軟な運用を図っていきます。この排水ポンプ2台で1秒間に0.5トン排水する能力があり、25メートルプールを約10分で空にでき、県が導入したポンプ車1台分に相当します。

次に、主要水路のしゅんせつです。

流下能力減少を解消するため、令和3年度に大黒町、下瀉地区の道路側溝、沖の神川、中島地区の水路に堆積している土砂等の撤去を実施し、河川に流すことができる水量を最大限確保しております。

今後は土砂堆積状況を見ながら、随時対応していくこととします。

次に、既存ため池の有効活用です。

降雨予測等を基に水利関係者と調整の上、ため池の貯留水の事前放流や低水管理により空

き容量を確保し、下流域への流下量の軽減を図ります。

町内には18か所のため池があり、仮に洪水吐きから1メートル低水管理をした場合、約20万トンの貯水量が確保できる見込みです。

国、県、町の間、効果については以上になります。

**○議長（三谷英史君）**

諸石議員。

**○7番（諸石重信君）**

お答えをいただきました。この2度の水害を受けて、国、県、町、そして、六角川流域等で様々な対策が進められ、それを総合的に活用して浸水被害の軽減を図るといったところで進められております。

私はこの水害対策についても何度も協議をし、確認もさせていただいておりますので、先ほどの担当課長が申し上げられた答弁を聞いて十分理解できておりますので、今回、再質問は行いません。

今回、やはり被災された方々を中心に、町民の皆様方にどういう対策が行われ、そして、こういった効果がなされるというのを皆様方に御理解いただきたい。そして、これらの様々な対策が順調に進められ、その効果を実感できるような、そういったところが非常に重要だと感じましたので、今回、議会の一般質問の中で行わせていただきました。

そしてもう一つ、現場樋管の強制排水ポンプの設置、こちらに関しても、先ほど町長は15年前の協議の中ではということをおっしゃられました。御自身でもお分かりのように、今現在の状況というのも雨量から何から非常に変わっています。実際に大きな被害を受けられたというところで、地元の方々の意向が最優先でございます。こちらがお話をされ、そして、様々なところで、私といたしましては、本当にいつもそう感じるんですけど、あの地区というのは、雨が降ったときにいち早く浸水の可能性が高い感じがございますので、そういったところを実現していただけるように私も一議員として様々なところをお願い云々、町と行政と方向を一緒にしてやっていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

この点に関しましては、今回これで終わらせていただきます。

次、2問目の質問に移らせていただきたいと思います。

**○議長（三谷英史君）**

諸石議員。

**○7番（諸石重信君）**

それでは、2つ目の質問に入らせていただきます。

2つ目は、人口対策に関してということで、前回、私の12月議会の一般質問の中で、町内在住の方々、また、町外の方々に対しての大町町の魅力づくりというテーマで質問をさせていただきました。その中で、大町町の住環境及び生活環境という部分にもスポットを当ててお話をさせていただいたわけですが、国内多くの自治体でも課題とされており、これら人口減少対策に関しては、多方面から様々な施策に取り組み、そして効果を上げていかなければならないと私自身も考えております。

そこで、大町町では定住奨励金制度や持ち家奨励金制度、また、アパートなどに入居される方、これらに伴う子育て世帯の方々への支援奨励金施策など、人口対策に関する施策を実施されておられますが、今回はこれら施策による実績についてお尋ねしたいと思います。

数年前に、私はこの一般質問で人口対策を取り上げさせていただいた際、平成25年から30年までの5か年、これらの政策による実績は148名の方々だったということを伺っております。今回は平成31年である令和元年から昨年末までのこれらの制度を活用された転入及び定住の数字を教えてくださいと思いますので、よろしく願いいたします。

**○議長（三谷英史君）**

企画政策課長。

**○企画政策課長（古賀 壯君）**

それでは、お答えをいたします。

移住・定住促進施策による実績についての御質問ですが、まず、定住促進奨励金についてお答えします。

令和元年度は申請世帯数19世帯62人、うち中学生以下15人で、令和2年度は申請世帯数15世帯56人、うち中学生以下19人です。また、令和3年度が申請世帯数13世帯44人、うち中学生以下4人で、令和4年度については令和5年2月末現在で申請世帯数18世帯53人、うち中学生以下が7人となっており、4年間の合計が申請世帯数65世帯215人、うち中学生以下45人となっております。

次に、移住促進対策引っ越し費用補助金ですが、定住促進奨励金とは重複しないように、民間賃貸アパート等のみお答えをさせていただきます。

まず、令和元年度ですが、申請世帯数はなく、令和2年度が申請世帯数1世帯1人、令和

3年度は申請世帯数10世帯28人、うち中学生以下13人で、令和4年度が令和5年2月末現在で申請世帯数7世帯10人、うち中学生以下が1人となっております。4年間の合計が申請世帯数18世帯39人、うち中学生以下が14人になり、移住・定住促進制度を活用した世帯は4年間で83世帯254人、うち中学生以下が59人になります。

**○議長（三谷英史君）**

諸石議員。

**○7番（諸石重信君）**

お答えをいただきました。

こちらに関しても、どこの自治体もそうですけど、大町町、我々の自治体にとってもやはり非常に大きな課題、前に進んでいかなければいけない、そういった課題だと思います。

これに対して、先ほども申し上げましたが、住環境、生活環境、そういったところの整備、それプラスこういった制度、いろんな様々な要素を組み合わせ、大町町に住んでみよう、住もうといったところで、定住される方は、ああ、大町町に家を建ててずっと生活しようといったところになるのではないかと思います。これは本当に自治体独自で様々な考え、協議をし、どういう魅力を出していくかといったところが非常に大事だと思います。

今、数をお聞きしましたら、前回もそうですけれども、やはり効果が出ていることだと私は評価をさせていただきます。

私も個人的にも、通りとかで人に会ったときには、大町町に引っ越してきましたと、家を買いましたという若い方もおられました。犬を散歩させながら町を散策していると、そういった年配の方もおられましたので、非常にいいことだなと。これはやはり町の活力、そして地域力、地域コミュニティーがそれぞれありますので、そういったところの活力、そして、ほかとは違う制度をやっている中でいろんな様々な町民の皆様方の意見はあると思います。しかし、やはり長期的に見れば地域の活力、それと、やはり財源的にも、そういった方がおられると税金云々でいろんな地域福祉だったり、地域の整備だったり、そういうものに今度は活用できるようになるところが非常に重要であると思いました。

私も4年間の中の最後の一般質問の中でやらせていただいているわけですが、大町町にとって非常に大きな課題、1つは水害、そしてもう一つは人口対策、ほかにも様々なことがあります。これをちょっと改めてお聞きし、今現在、そして将来を見据えたところで今回質問をさせていただきました。これも再質問はございません。

以上で私の質問を終わらせていただきたいと思います。

○議長（三谷英史君）

5番三根議員。

○5番（三根和之君）

皆さんおはようございます。5番三根和之でございます。ただいま議長の登壇の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

今議会につきましては、一般質問を2点させていただきます。

それでは早速ですが、本題に入らせていただきます。

私の1点目の質問ですが、大町農業の振興についてでございます。

その1点目は、佐賀県農業の持続的発展を図るため、農業所得の確保、向上が見込まれる園芸農業の一層の振興に取り組むとして、令和元年度から生産者をはじめ市町村、JAが一体となってさが園芸888運動が令和10年度までで展開されております。

大町町でも下大町地区に県内でもいち早く取り組み、キュウリハウスの園芸団地が今年度完成し、稼働をしております。この団地には、新規就農者1名を含め3名が就農し、ロックウールという栽培方法などによって町内外から視察が多くなり、大町町の農業振興に寄与していると思っております。

そこで、新規就農者の受入れとして、現在ある園芸団地の東の土地を利用して、さらなる拡大を図る考えがあるか、質問をさせていただきます。

2点目でございますが、第5次総合計画で、農業振興として新規導入作物の産地化について記載をされております。

この新規導入作物としては、どんな品目で、どのような計画があるのか、質問をさせていただきます。

また、集落営農法人の数の組織化についてですが、中間目標として、令和7年度までに大町町に4組織法人を設立したいということで記載がされております。

そこで、他市町の法人化の組織の形成や、現在の農地流動化動向などからすると、大町町全体で1法人で取り組むほうが効率的であると考えますが、町としてどのようなお考えがあるか、質問をさせていただきます。

○議長（三谷英史君）

水川町長。

## ○町長（水川一哉君）

三根議員の御質問にお答えさせていただきます。

園芸団地構想についての御質問です。

まず、1点目にお答えします。

大町町としては、武雄市や鹿島市などにある園芸のトレーニングファームの研修生の受入れや農業経営の安定、増収、農産物のブランド化を目指し、県が推進するさが園芸888運動を活用し、令和2年度から県からの補助を受けながら園芸団地を整備したところでございます。

この888運動は、稼げる農業、担い手確保、生産者の所得増、生産拡大を展開し、園芸産出額を629億円から令和10年までに888億円にしようというもので、佐賀県農業の持続的発展を目指すものでございます。

現在、3名の方が自己負担を負いながら、夢を持って入植され、全区画、キュウリを栽培されております。

町としては、まずは土台が整備されましたので、次はブランド化に注力したいと考えており、その状況を見ながら次なる展開も検討していきたいと考えます。

2点目ですけれども、園芸団地において、当初、町としては作物を特定していたわけではありません。サウンディング調査を踏まえ、新たな作物の受入れについても視野に入れていましたが、結果として全区画、キュウリとなっております。大町町のキュウリの生産者は、経験、技術、知見ともに豊富で、ブランド化という高いハードルにも果敢に挑戦していただけるものと期待をしております。

また、山間部においてキクラゲの栽培を始められた方もいらっしゃいますし、ブドウの作付も計画をされ、山芋という話もあり、大町ブランドにつながっていくようしっかり支援をしていきたいと考えております。

いずれにしましても、今後の農業、農村の維持保全については、農業の担い手が不可欠ですので、サウンディング調査等で提案や意見を聞きながら、新規就農や規模拡大希望者等、担い手の確保、育成につながるような新規作物の産地化に向けて関係者と連携し、引き続き検討、協議していきたいと考えております。

3点目の集落営農法人の組織化についてですけれども、当初6組織あった集落営農組合のうち2組合が法人化されており、4組織については引き続き集落営農組織という形態で営農

をされています。この間、様々な協議をしてきましたが、やはり地域や組織ごとに機械、施設、そして運営の体系が大きく違ってきます。

農業従事者の高齢化や担い手不足が心配される中、令和5年4月1日に施行される農業経営基盤強化促進法の改正によって、人と農地の問題を解決するため、地域の農業の将来の在り方等を地域計画として策定することにあります。この計画を策定する中で、農業者の方々との今後の地域農業の在り方、意向等を聞きながら意見を集約し、方向性を決めていきたいと考えています。

○議長（三谷英史君）

三根議員。

○5番（三根和之君）

お答えいただきまして、ありがとうございます。

1点目の園芸団地の拡大の件ですが、実は東側ということで指定をちょっとさせていただいたことについては、農地があると、ハウスの合い中で農薬を散布したりすれば、それがハウスに影響するんじゃないかなと。あの土地については北側のほうもネギなり、そういうふうな部分も含めて入植されて、今現在栽培をされているんですが、あの一帯を今後も園芸団地というような捉え方で拡大をお願いしたいということで御質問をしております。

その点について再度町長のほうから――受皿という部分で私は言いましたので、先ほどもお答えのとおり、トレーニングファームを含めて、それから、作物についてもキュウリ団地じゃなくて、新たなものの取組もやって、ふるさと産品にも参入されるような品目もいいんじゃないかなということで考えておりますので、その点を再度お聞かせ願いたいと思います。

○議長（三谷英史君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

今の分でお答えしたつもりでおりますけれども、もともと園芸団地というのは、大町町のブランドづくりをしたいと、農業の収入を上げたいということで、推奨していくということで考えておりました。そこに県がさが園芸888運動の事業をやっているということで、それを活用させていただいております。

ブランド化をしていかないといけないのかなと思っておりますので、今、大体の土台が、

3名の方が入植されて、品質もいいということで、それをブランド化に今後力を入れていきたいなと思っております。

それに並行してというか、その後はまたいろんな形でお話を聞きながら、次に行くのかということだと考えています。議員が言われるのは、やるならば東側というようなことですので、その辺を含めて場所の選定については考えていきたいというふうに思います。

それからまた、作物の種類、これについては先ほど言いましたとおり、いろんなことも考えておりました。ブドウなり、シャインマスカットなり、いろいろ考えておりましたけれども、結果、キュウリになったということです。

サウンディング調査の中でも、ブドウの作付とか山芋とか、今はキクラゲも栽培されているということもあって、そのブランド化については町としてもしっかり支援をさせていただきたいというふうに思います。

あと、このほかにもいろんな作物があると思いますけれども、今の時点でこれをする、あれをするという限定はせずに、御意見を聞かせていただきながら、実現可能な部分について支援をさせていただきたいというふうに思います。

**○議長（三谷英史君）**

三根議員。

**○5番（三根和之君）**

ありがとうございました。

最後、集落法人の組織化の問題についてはお答えされたとおりに、調査をしながらということで、また、新たに国の計画も作成しなければいけないということで、農地の色塗りというような形が今後は発生してくると思いますが、今、現代的に各集落でも高齢者が多くて、集落だけで土地を確保するというのがなかなか厳しいような状況になりつつあります。よって、新規就農者というような形でやられるような対策も十分考えていかんばらんということで、そこら辺は頭に置いていただいて、調査後、その調査の中での状況、町の考え方の指針を出していただいて、大町町の土地は大町町で守るということを十分よろしくお願ひしたいということで、1点目の質問については終わりたいと思います。

**○議長（三谷英史君）**

三根議員。

**○5番（三根和之君）**

次に、2点目の質問をさせていただきたいと思います。

2点目の質問の内容は、コンビニでの公的な証明書の交付についてでございます。

現在、総務省は、マイナンバーカードの取得率は、3月1日現在で見ますと、人口の74.8%に達していると発表がされております。このカードを取得すると、この1枚で本人確認ができたり、コンビニで住民票等の公的証明書の取得など6項目の特権があると言われております。

実は、私のほうに住民の方から御相談がありました。その内容は、大町町から武雄市に勤務しており、実は勤務先で昼、公的証明書を取りたいということで武雄市の方と一緒にコンビニに行かれていまして、マルチコピー機を使ってマイナンバーカードを挿入してやりましたが、武雄市はできて、大町町は出ませんでしたという御相談でした。

そこで、私もこのコンビニの交付サービスの提供について若干勉強させていただいて、2月12日現在で全国でも1,049市町村が利用でき、佐賀県でも8市、それから町では江北町をはじめ6町でコンビニで公的証明書が取れるというようなことになっておるということを知りました。

実は、私もマイナンバーカードを作って、コンビニに行ってマルチコピー機を押してみました。「佐賀県」を押して、それぞれあ行からわ行までになりましたので、大町町の「あ行」を押しました。すると、出てこなかったんですよ。そういうことを実はしてきましたが、マイナンバーカードによる公的証明書の発行については、やはりいつでもどこでも簡単に取られる住民の利便性の向上、それから、これは大町町にとっても窓口業務の負担軽減、証明書交付の事務のコスト軽減があるんじゃないかなということを含めて、早く導入をしていただきたいということで思っております。

公的発行について、江北町も庁舎の中にマルチコピー機を設置したという報道がされております。そういうことを含めて、大町町もいち早く導入をお願いしたいということで、その導入をするに当たってどういうふうな形で手続をしなければいけないのか、それから、大町町はいつ導入するのか、どういう経費がどれぐらい要するのかということをお聞かせ願いたいということで御質問をさせていただきたいと思います。

○議長（三谷英史君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

コンビニ交付サービスについての御質問です。

住民票などの証明書のコンビニ交付は、御存じのとおり、マイナンバーカードを利用して役場の窓口が閉庁時、あるいは早朝、深夜、土日祝日でも取得できるということでございます。また、お住まいの町にかかわらず、全国のコンビニなどで証明書を取得でき、行政サービスの向上につながりますが、何と云ってもマイナンバーカードの普及は必須であります。

大町町としましては、コンビニ交付システム導入については、既に令和2年に検討をしております。

当時は、マイナンバーカード交付率が15%程度であり、導入コストや毎年の運用経費、利用者等、費用対効果を見極める必要があり、性急な導入は見送ったところでございますが、国のマイナポイント付与事業等の政策と相まって、マイナンバーカード普及率が上がることは想定をしておりました。そして、そのときには令和5年度導入に向け作業を進めるということで、現在その作業を進めておりますので、令和5年度にはコンビニ交付をしていきたいというふうに思っております。

コンビニ交付システム導入に当たっては、大町町の住民基本台帳など、総合行政システムの改修やコンビニ交付システムとの連携など、初期導入費用と運営費用が必要となります。導入に係る費用ですけれども、大体840万円程度、それから導入までにかかる期間についてはおおむね8か月程度を想定しております。

運営費ですけれども、システムサービス利用料など、毎年320万円程度になります。そのほかに、地方公共団体情報システム機構負担金が毎年70万円必要であり、コンビニ事業者等の委託手数料が1通当たり120円程度かかります。

なお、大町町のマイナンバーカード交付率は、令和5年2月末現在で申請率が81.8%、交付率が66.8%となっております。

そういうことで、令和5年度には導入したいというふうに考えています。

**○議長（三谷英史君）**

三根議員。

**○5番（三根和之君）**

お答えいただきまして、ありがとうございます。

令和5年度でということ、私もこのように多額の経費がかかるということを初めて知りましたが、やはり大町町の現状を見ますと、マイナンバーカードの受付関係でも

かなり窓口が混雑したということも聞き及んでおります。ここら辺を含めて、費用対効果から考えてみても、やはり町民の利便性ということからして、早めに導入をしていただくということは本当にうれしく思っております。

もう一点。

交付の例のお話をさせていただきましたが、コンビニだけでなく庁舎内でもマルチコピー機を導入すれば、かなり窓口の軽減ということでいいかなど。それも導入に当たっては検討をしていただいて、よろしければ導入をお願いしたいというのが2つ目の質問です。

○議長（三谷英史君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

マルチコピー機、あれは窓口の横にある、庁舎内に置いてある機械だと思っています。

それで、実際、今、導入した場合、窓口軽減になるかどうかというのは今後検証が必要だと思います。というのは、それを簡単に操作ができるのかどうかというのがあります。私の考えでは、職員が行って、してやる、ついてやるというふうな形になるんじゃないかというふうに思っております。これが軽減になるのか、人員削減になるのか、その辺のところは今後検証が必要かと思えますけれども、できれば、今のところ、窓口のほうでやっていただければなというふうに思っております。

それから、先ほど2年前に検討したということを申し上げました。当時は、導入費、それから運用費で大体1,000万円ぐらいかかるということでした。それで、今現在、大町町の方々が住民票をはじめ、いろんな証明書等を5,000通ほど取られておりますけれども、それで換算しますと、大体1通1万1千円ぐらいになるということで、運用費400万円だけで計算しても1通4,300円になるということで、そのときは即導入ということはありませんでしたけれども、今、67%のマイナンバーカード取得率と普及率ということですので、全ての方が利用されるということにした場合、それでも初期費用も入れて1通3千円ですね。そして、初期費用入れなくても1通大体1,300円ぐらいかかるということでございます。

だから、たくさんの方がマイナンバーカードを取得していただいて、利用していただければ、また、その辺のところも費用対効果が出てくるのかなというふうに思っているところでございます。

○議長（三谷英史君）

三根議員。

**○5番（三根和之君）**

ありがとうございます。

再度、コンビニで利用する場合の証明書の金額について各市町村の状態を調べよったら、軽減をしている市町村もあるという記載もされたところをちょっと見たところでは、導入して、利用者の状況を含めてもあろうかと思いますが、そこら辺もちょっと頭に入れていただいて、今後検討していただければと思います。

これで私の質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございます。

**○議長（三谷英史君）**

ここで、暫時休憩いたします。

午前11時37分 休憩

午後1時27分 再開

**○議長（三谷英史君）**

議会を再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を続行いたします。2番藤瀬議員。

**○2番（藤瀬都子君）**

皆様こんにちは。改めましてお昼から一般質問を始めさせていただきます。

私は2点について質問いたします。

1点目は、スポーツができる環境をとということでの質問です。

SAGA2024国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会、大町町は柔剣道の会場になっているが、準備状況はいかがでしょうか。会場の施設内整備や駐車場等の確保は具体的にどこまで進んでいるのか、お尋ねいたします。

次に、スポーツセンターが使えなくなり、小学部の体育館で競技をいたしております。屋内の設備について、小学部の体育館の2階部分南側のカーテンの一部が破損しているため、昼間はカーテンが完全には閉まらず、外の光が入ってまぶしく、夜は屋内照明が強く、ソフトバレーの練習をしていると、逆光によりボールを見失うことがある。照明の調整ができないか。

また、小学部体育館では卒業・入学式が行われると思いますが、それまでにはカーテンがきれいに閉まっているようにしていただきたいと思いますが、この点についてお願いをいた

します。

○議長（三谷英史君）

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（藤瀬善徳君）

お答えいたします。

SAGA2024第78回国民スポーツ大会・第23回全国障害者スポーツ大会の準備状況につきまして、お答えいたします。

まず、組織体制として、令和3年4月に教育委員会事務局内に国民スポーツ大会推進係を設置し、令和3年12月には関係機関、団体で組織するSAGA2024国民スポーツ大会大町町実行委員会の設立を行っております。

施設内の設備につきましては、柔剣道競技会場となる中学部体育館について平成30年10月に全国柔剣道連盟の確認で照明の改善が必要とされました。このことを受けまして、令和3年8月に全国大会が開催できる基準に準拠した施設となるLED化への更新工事を行い、現在基準を満たしているところです。

また、あわせて空調設備の設置工事も計画をしており、今回の当初予算で必要経費をお願いしているところです。

駐車場については、現在、先催祭の状況を踏まえ、近隣駐車場の確保をすることとしており、加えて、会場に大型バスの進入が可能となるよう、ひじり学園南運動場の東出入口の拡張工事を計画しております。

現在、事務局では、佐賀から新しい大会となる国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会に向けて大型横断幕の設置やノベルティグッズ、大町ひじり学園7年生を対象に、体育の授業で柔剣道の学習を取り入れるなど、機運醸成や競技力向上の取組を行いながら、今年11月26日に予定するリハーサル大会、そして、来年10月の本大会に向け会場配置計画、物販、おもてなしブースや駐車場を含めたゾーニング計画、選手や観客の動線計画、テントなどの諸施設配置計画、仮設物設置・撤去計画、サイン計画などの設計業務を行っており、今月末には会場を含め、全体計画が見えてくると考えております。引き続き機運醸成に取り組みながら、リハ大会や本大会に向け、今年、鹿児島国体で柔剣道競技が行われます鹿児島県霧島市への調査視察を行うこととしております。

また、県や柔剣道競技連盟、会場運営で御協力をいただく自衛隊の派遣部隊が決まりました。

たので、詳細な打合せ、そして、町実行委員会を組織する各種機関への業務分担、職員やボランティアスタッフの配置など、先催県の事例を参考に詳細を決めていくこととしております。

続いて、小学部の体育館の屋内設備についてということでお答えいたします。

議員御指摘の小学部体育館のカーテンの破損については事務局や学校のほうでも把握しており、年度内に修繕をすることとしております。

あわせて、照度が強い、調整はできないかとの御質問ですが、学校では定期的に学校薬剤師による照度測定を実施しております。学校環境衛生の基準で屋内運動場、体育館ですが、こちらの明るさが300ルクスを下限値として、750ルクスが上限値として示されております。現在の小学部体育館の日中照度が中央値で420ルクス程度となっております。

小学部体育館につきましては、児童が使用する場合の照度基準を確保する必要があること、照明が水銀灯であり、照度の調整ができない構造となっておりますので、御理解をお願いしたいと思っております。

**○議長（三谷英史君）**

藤瀬議員。

**○2番（藤瀬都子君）**

2024年に対する準備は着々と進められております。その中で、実はスポーツセンターが使えなくなりまして、最初に小学部の体育館を使用するということになったときに、駐車場はグラウンドの中の北側寄りに止めてくれたらいいからということと言われておりましたので、そのようにやっておりました。そしたら、12月ぐらいからですか、8時から私たちはやっているんですけども、7時50分ぐらいまではそこでサッカーをされておりますので、その後、トンボをかけたなりなんかされておりました。それで、試合があるときにはそこに止めないでくれということで、止めませんでした。その後、別にいいだろうということで止めましたら、もうここには止めないでくださいということで、話をいたしまして、私たちは今、保育園のほうの駐車場に止めて、そこから歩いてきております。

それで、今回は東側のほうを拡張して大会のためのグラウンドをつくるということにされておりますけれども、やっぱり競技をやっている方から言わせたら、グラウンドにはできるだけ車を止めてもらったら困りますというのが基本のようでございます。

今回また3月と11月にはリハ大会ということでされるようですので、東のほかに空き地は

ありますけれども、そこら辺の交渉というか、それはどこまで進んでいるのか、ちょっとその分だけ教えてください。

○議長（三谷英史君）

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（藤瀬善徳君）

ひじり学園隣接地域の駐車場の件ということで、土地の所有者の方と現在土地の借用について話合いを進めているところでございます。感触的には、いい感触を得ているところです。

○議長（三谷英史君）

藤瀬議員。

○2番（藤瀬都子君）

とにかく駐車場のほうはよろしく願いいたします。

そして、これと関連していいのかな、実は開会の日、さっき言われたように、国民スポーツ大会・障害者スポーツ大会のためにということで鹿児島の方が来られるということと、それからリハ大会が11月26日にあるということでお知らせをいただきました。

実は、大町町のグラウンドが野球伝来150周年ということで聖地・名所150選に認定されて、そこで150選というところでの看板を作られているようでございます。そして、その中に、実は少年野球聖杯というのが先日、3月4日、5日に行われております。私たちもそのときに元プロ野球選手が来て少年野球の指導をするということは何ってございましたけれども、そのことがあるということは何にも連絡がなかったものですから知りませんで、たまたま少年野球の方たちがパンフレットを作成するときに、大町町民グラウンド日本野球聖地・名所150選認定記念ということで、聖杯と一緒にされたようなことだったので、そのことをちょっとお聞かせください。

○議長（三谷英史君）

教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（藤瀬善徳君）

お答えいたします。

先週4日、5日という形で毎年大町少年野球のほうで聖杯大会をされております。そこに今回、町民グラウンドが150選に選ばれたということで、町のほうから協賛という形で元プロ野球選手の方を招いての野球教室、あと賞品等を提供しております。

報道関係等には出しておったところです。

それと、15チームが参加されておりますが、そこには事前にこういうことであるということ周知をしておりましたが、外部のほうに周知が足りなかったことにつきましては反省をしているところです。

○議長（三谷英史君）

藤瀬議員。

○2番（藤瀬都子君）

分かりました。とにかくこのリーフレットは父兄が作っておられます。その中で、日程がないところに、聖杯だけをやるということで考えて印刷の段階をしていたら、急に入って、とにかくばたばたして何とかこれができるというのをお聞きしたものですから、確かに忙しいとは思いますが、もしよかったら早めにお互いに話し合いをされて準備をすればよかったかなということと、せっかく元プロ野球の選手が来られるから——私たちにもこのようにしてお知らせしていただきました。18日には参加したいと思います。

ですから、そのようにして皆さんにもお知らせを徹底していただきたかったと思います。

1点目につきましては、終わります。

○議長（三谷英史君）

藤瀬議員。

○2番（藤瀬都子君）

2点目は、社会体育の指導者の待遇についてということで質問いたします。

平日も部活動の指導者はボランティアで活動されている場合が多いと聞きますが、保険等、保障はあるのでしょうか。

また、町から指導を委託されているのか、お尋ねをいたします。

ほとんどの社会体育の指導者は、最低でも週に5日は指導をされています。町から指導を委託されているのか、お尋ねをいたします。

○議長（三谷英史君）

尾崎教育長。

○教育長（尾崎達也君）

社会体育の指導者の処遇についてお答えいたします。

私も新規採用職員となってから、子供たちがスポーツを通じて健全に育ってくれることを

願い、社会体育の指導を20年余り行ってきました。議員御指摘のとおり、その指導はボランティアです。

まず、保険等についてですが、社会体育で指導しておられる方については、個人や団体でスポーツ保険等に加入し、活動されております。

また、町から委託されているのかとの御質問ですが、委託はしておりません。

以上です。

**○議長（三谷英史君）**

藤瀬議員。

**○2番（藤瀬都子君）**

本当にボランティアで一生懸命にされておまして、私も時々見に行っておりますけれども、小雨の中、子供たちも一生懸命指導者の方について練習を頑張っております。

それで、サッカーのほうは大体小学部のグラウンドのほうでされておりますけれども、尾崎教育長も指導を20年間されてこられたということです。会社が終わってからですから、大体6時ぐらいから8時前ぐらいまで練習、指導をされております。

その中で、さっきの話じゃないですけど、その方たちとも駐車場の件で話をしたときに、子供たちが一生懸命頑張ってやっておりますので、ここには入らないでくださいねという話でしたので、それは分かりましたということでやっております。

それで、今あそこはサッカー場となっておりますけれども、そこが代々ボランティアでされておまして、そして、その中に、ボールが外に飛ばないようにネットとかなんかも保護者たちがされて、出来上がっております。そしてまた、そこで照明が使われて、設置されてからも年数がたっております。その電気というか、LEDではないので、昔の水銀灯と黄色いほうの光になりますけれども、それもちょっと年数がたってきて、今後これがもし球が切れてしまったら夜は練習できないと思いますし、耐用年数も完全に過ぎておりますので、そのところを今のLEDに変えることができないかなということで考えておられましたので、そのことについてお尋ねをいたします。

**○議長（三谷英史君）**

教育委員会事務局長。

**○教育委員会事務局長（藤瀬善徳君）**

南運動場の照明の件ということでお答えいたします。

現在のところ、LEDへの交換、増設などの直接的な要望的なものは私どもは受けておりません。当時の設置の経緯等もございまして、相当慎重な対応をしなければならないかなというふうな判断をしているところです。

以上です。

○議長（三谷英史君）

藤瀬議員。

○2番（藤瀬都子君）

前からボランティアで関わってきていた方たちがそこにネットを張り、また、電気の設備をされました。その方たちにもお尋ねに行きましたところ、交換ができるような電球はないので、できればLEDのほうに変えたいということで聞いております。

そして、電気の設備をされるときには、教育委員会がとにかくお金がなかもんねということで、廃材というか、使用しなくなった電気を持ってきてつけてあるということでございますので、そのところも今後よければ話し合いをしていただいて、交換していただけたらと思うところで、質問を終わります。

○議長（三谷英史君）

6番武村議員。

○6番（武村妃呂子君）

6番武村でございます。ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、質問に入らせていただきます。

今回、庁舎のバリアフリー化について質問をいたします。

バリアフリー化については幅広い分野に及びますので、今回はエレベーター設置とスロープ、手すりの設置について質問をいたします。

まず、庁舎へのエレベーター設置については、令和2年12月議会の一般質問で行われた答弁で、県内市町の設置状況で、20市町のうち本町と吉野ヶ里町の2町が設置されていない状況である。また、高齢者や体の不自由な方が行政サービスを受けることができるよう、関連する課を庁舎1階や美郷に設置していること。これまでにエレベーター設置を求める声は一切聞いたことはなく、行政の責務としてのニーズは低く、設置は考えていないとの答弁がされました。

国では、1977年に国会史上初の車椅子の議員が当選され、1989年には視覚に障害がある議

員、そして、2019年には重度障害を持つ議員が誕生し、その都度対策が講じられています。

地方議会を見ても、車椅子の議員など、支援が必要な方が全国で当選され、地方行政の発展のために日々研さんに励み、住民の声や意見を届けるなど活躍されていることから、議場がある建物でその対策が進められております。

大町町の庁舎は平成元年から2年にかけて完成していますので、築35年少々になります。当時はエレベーターの設置については重要視されていなかったと思います。しかし、時代は変わり、今の時代はあったらいいのではなく、行政の責務としてあって当たり前の時代になっています。

今後、大町町でも車椅子の支援が必要な方が議員となられたとき、また、議会傍聴に関しても会議室での視聴ではなく、傍聴席で実際の一般質問等のやり取りを見たいと傍聴に見えていると思います。

実際、一般質問とは議員が予算などの議案や行政全般をテーマに質問し、町長、執行部に課題や疑問をただす機会であり、一票を託した議員がその役割をきちんと果たしているかを住民がチェックできる場であるべきです。誰もが希望すれば議会の傍聴ができる配慮をする必要があると思います。

また、町民の方がいろいろな届出や手続のため庁舎を訪れたとき、1階だけで済まず、2階の関係課や美郷の窓口へ案内され、手続、届けをされているのが現状です。

実際、令和元年の災害、3年の災害後、発災直後、一時的に役場正面玄関ホールでの諸手続を受け付けられていましたが、すぐに受付窓口の規模が縮小され、2階の会議室、そして、2階の担当課窓口へ直接案内され、足が不自由な方から不満の声もお聞きしました。そして、庁舎の5か所の出入口を見ると、正面玄関以外は車椅子などが利用できるような構造となっておらず、手すりすらもないことから危険と感じます。

土日祝日や夜間に死亡届や婚姻届など、24時間受け付ける届出や施設の鍵を借用するときには当直室で行われるため、役場裏の出入口を利用されておりますが、手すりのない階段、照明や案内表示もなく、来庁される方に対して配慮に欠けていると感じます。

支援が必要な方たちが健常者と同じように社会活動が送られるよう配慮することが行政の責務ではないでしょうか。

築35年少々、庁舎の建て替えの計画がないのであれば、庁舎にエレベーターの設置や正面玄関以外のスロープや手すりの設置、役場裏出入口の改修などを計画していただいて、庁舎

のバリアフリー化を進めていくべきだと考えますので、御答弁をよろしく願いいたします。

○議長（三谷英史君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

それでは、武村議員の御質問にお答えをしたいと思います。

これについてはエレベーター、スロープ、手すりということで、その分についての答弁になります。

庁舎のバリアフリー化についてですけれども、以前にもほかの議員からもありましたが、前回申し上げたとおりでございます。

本庁舎は平成元年、2年に出来上がっており、鉄筋コンクリート造りではなく鉄骨造りで、もともとエレベーターは設置しておらず、構造上の強度は備わっていません。当初からエレベーターをつくるという造りにはなっておりませんが、議員御存じのことと思いますが、大町町では公共施設の老朽化によるリスクの高まりや維持費の増大、多額の改修費など、多くの課題を抱えている中で、東日本大震災や平成28年の熊本地震の教訓を踏まえ、公共施設の安全性の確保、安全に運用するために基本的な方向性を示す大町町公共施設等総合管理計画を平成29年に策定しております。これは平成29年度を初年度として20年間の計画で、令和8年度をめどに見直すことになっております。

本庁舎は鉄骨造りで、税法上の耐用年数は38年、現在35年程度経過をしております。総合管理計画では、財源を伴う課題が山積する中で、適切な管理、修繕をしながら、これからも大事に長く使っていく長寿命化を図っていくことにしております。

エレベーター設置は行政の責務であって当たり前という御意見ですけれども、耐用年数が迫り老朽化した庁舎に、もともと備わっていないエレベーターを後づけで設置するなど、総合管理計画に定める適切な管理にあらがうことであり、設置費用や運用コスト、何よりも人命に関わる庁舎安全管理に全責任を持つ町長として、思いもつかないことであります。町民の安全性は特に慎重に考えていく必要があります、利便性の裏にはリスクと危険性も伴います。

このようなことを踏まえて総括しますと、町としては、高齢者や身体の不自由な方が必要な行政サービスを公平に享受できるよう、不便を来されないよう関連する課を庁舎、そして、美郷でも1階に設置するなど、物理的な工夫をしてこれまでも対応をさせていただいております。場合によっては、職員が1階に下りてきて御希望に沿う手続や事務処理をすることも

できます。

ただ、エレベーターを否定するわけではありませんけれども、実際、これまで議員お二人以外に、エレベーター設置を要望する町民からの声は聞いておりません。

当然町民のお金を使うわけですので、あえて今後のことを考えて仮定の話をしていただくなれば、町民のニーズが高く、庁舎の建て替え前に設置しなければならない、そういうしかるべき状況に至った場合は庁舎の強度、老朽化、耐用年数、後づけエレベーターの耐震性などを踏まえて専門家に調査を依頼し、安全確保、構造上の耐力や老朽化した庁舎の2階フロアにそれなりの大きな穴をくり抜く、そういう構造の問題、外づけによるリスクなどなど、様々な問題をクリアできるのか、あるいは、車椅子用の昇降機導入など、設置費用も含めて検討していかなければならないというふうに考えております。

次に、正面玄関以外の庁舎出入口のスロープ化の要望につきましては、正面玄関を利用させていただきたいとお願いをさせていただき、現段階では考えておりません。

また、出入口の手すり設置につきましては、今後ほかの施設も含めて状況を調査させていただきたい。必要であれば設置を考えていきたいというふうに思います。

#### ○議長（三谷英史君）

武村議員。

#### ○6番（武村妃呂子君）

多分町長はつけないとおっしゃるだろうという気持ちを持ちながらの質問でありましたが、私自身のことを言えば、町議に出ようかなと思わないことはありませんでした。でも、年齢的なもの、いろんなことを考えたときに、階段を上るのにこれだけ負担を感じながら一段一段上がらないといけない、それが1年1年たつうちに、4年たつうちに自分の力で上がれないようになったらどうしようかという不安がよぎりました。今は健常ですよ、できます。でも、議員になるのに制約はないと思うんですね、こういう人は議員になったらいけませんよという身体的な理由のために拒否されることはないと思いますので、いつ何どき車椅子になる議員がないとは言えないと思います。

やっぱり最初からできないのではなくて、考え方をもう少し柔軟にさせていただいて、前向きに検討でもしていただければいいんですけど、最初からニーズがないみたいなことで拒否されることはちょっとばかり心外な気持ちもしました。

それで、エレベーターも、それこそ今は高齢者の家庭でもエレベーターがついているとこ

ろがあります。3人乗りぐらいとかですね。そこはおうちで車椅子の生活をしていて、やっぱり必要だということにつけられるんですね。だから、これだけの技術的なものがあるんだったら、どこかで何とか考えましようとか、大々的なエレベーターをつけるんじゃない、本当に体の不自由な人たちのためにということ、もう少し前向きに検討していただいてもいいのではないのかなというふうな思いをいたしました。

それで、していただかないのであれば——今日、議会傍聴にたくさん来ていただきました。2階から傍聴席に上がってくる階段も高齢者にとってはすごく急な階段です。今も下の張ってあるのが外れています。だから、やっぱり本来ならば、今日は一般質問の議会があつて、傍聴席に上がっていく人がいるということであれば、職員として安全を確保するという、それくらいの配慮も持っていただかないと、万が一、外れよるところに足を引っかけて転びんさったらどがんするですか。思わぬことが起こるのが災害ですよ。

だから、そういうふうな感じで先に先という見通しもしていただかないと、今、本当に階段の床のところを外れていて、そういう状態になっていましたし、あの勾配は高齢者にとってはあまりにもきつい勾配、1段上がるのにですね。そして、左のほうに手すりがついているから——下を見たら階段が見えますよね。だから、やっぱりできたら手すりが右にもあつていいんじゃないかなとか、そういうふうに——特に大町町は高齢者の町ですよ。

私は議員が終わっても傍聴に来るつもりで、議員さんたちとか、行政の人たちがどういうことをされているかというのをみんなですっかり勉強させていただきたいという思いを持っております。

高齢になったから、もうそれで関心がないのかなということではなくて、なればなるほど、どんなにしてくださっているのかという思いをしっかりと託して頑張りたいと思っておりますので、バリアフリー化については前向きに検討だけでもすると言われればいいんですけど、最初から希望している人が少ないとか、そういうのが上がってこないとか、そういうふうに冷たい言い方じゃなくて、もうちょっと何かないのかなと。ニーズが少ないですと言ってしまえばそれで終わりじゃないのかなと。もう少し検討でもしますとか。

役場は今はまだ36年ですよ。何の建物でも普通50年ぐらひはたっていますよね。そしたら、あと十何年もこのままの状態で行くのかと。これがもしも四十何年もたっていて、あと四、五年したら建て替えるという見通しがあれば、そうですかと引き下がってもいいんですけど、普通で言えばあと10年ぐらひでもあるんだしたら、その間にいろんなことが出てくる

と思うんですね。それを思えば、やっぱり前向きに検討するとお答えをいただけるならよかったですけど、最初からできないというのでは、本当に残念な思いがしております。

これ以上、町長にいろんなことをお願いしても無理だと思いますので、これで質問は終わることにさせていただきます。どうもありがとうございました。

**○議長（三谷英史君）**

以上で本日の日程は終了いたしました。よって、本日の会議はこれにて散会いたします。議事進行についての御協力、誠にありがとうございました。

午後 2 時 9 分 散会